

令和4年10月教育委員会定例会会議事録

- 1 招集年月日 令和4年10月20日（木）午前9時20分
- 2 招集場所 上三宮小学校 こみすくルーム
- 3 出席者 教育長 大場健哉
教育長職務代理者 大森佳彦
二番委員 遠藤一幸
三番委員 高橋明子
四番委員 長田聡子
- 4 出席職員 教育部長 遠藤紀雄
教育総務課長 佐野仁美
学校教育課長 穴澤正志
生涯学習課長 佐藤洋
文化課長 伊藤博之
中央公民館長 田中勲
学校教育課主幹 外島誠司
教育総務課長補佐 塚原和憲
生涯学習課長補佐 高橋淳
文化課長補佐 高畑知史
中央公民館長補佐 中村美恵子
- 4 閉会 午前11時45分

1 開会
2 会期の決定
3 書記の指名

教育長 少し時間が早いのですけれども、授業参観も予定しているということなので、ただいまより令和4年10月教育委員会定例会を始めてまいりたいと思います。

次に会期の決定についてであります。会期につきましては本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

各委員 <異議なし>

教育長 異議なしということですので、会期につきましては本日1日といたします。

次に書記の指名であります。書記につきましては教育総務課長補佐を指名したいと思うのですがよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

教育長 ご異議ないということですので、書記については教育総務課長補佐を指名いたします。

4 会議録の承認

教育長 次に会議録の承認に移りますが、お手元に9月の教育委員会定例会の会議録、議事録があると思うのですが、内容等につきまして、加筆訂正並びに質問等ありましたらお願いいたします。

長田委員 修正をお願いいたします。

3ページ目ですが、上から7行目の郡山市美術館という表記を郡山市立に修正お願いいたします。

また、その右側に福島市美術館と表記がありますが、福島県立でしたので、修正よろしくお願いいたします。

教育長 郡山市立、福島県立ということで、訂正お願いいたします。

ほかにございますでしょうか。

各委員 <なし>

教育長 では、特にないようですので、会議録については、これらの修正を反映し、承認することといたします。

5 報告事項

(1) 行事等の報告

教育長 続いて、5番の報告事項に入りますが、入る前に、本日の議案等のうち、7協議事項にある部分について触れますが、協議第4号の喜多方市学校給食基本方針（案）についてですが、会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に支障が生じるおそれがあります。

つきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づいて、教育長または委員の発議により出席者の3分の2以上の多数決で議決した場合は、案件について公開しないことができるとされております。

ここでお諮りいたします。協議第4号については非公開で実施することとしてよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

教育長 では、異議なしということですので、この件については非公開といたします。

なお、会議の順序であります。ただいま申し上げました協議第4号につきましては、9連絡事項まで終えた後にこの協議事項の審議を行いますのでよろしくお願ひいたします。よろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

教育長 それでは、5番の報告事項に移ります。

(1)(2)とありますが、加筆訂正等(1)(2)合わせてございましたらお願ひいたします。

教育総務課長 加筆訂正ございませんので、よろしくお願ひいたします。

教育長 特にないということですので、それでは、(1)の行事等の報告に移ります。事務局より説明をお願いします。

教育総務課長 1ページお開きいただきたいと思ひます。

行事等の報告についてでございますが、前回、9月の定例会開催日の9月22日から昨日までの行事等につきましては、記載のとおり6件ございました。日時、行事名、開催場所、出席者は記載のとおりですので、説明は省略させていただきます。

以上で終わります。

教育長 ただいま行事等の報告について説明がありました。その内容等についてご意見、ご質問等ございましたらお願ひいたします。

各委員 <なし>

教育長 特にないということですので、(1)の行事等の報告についてはこの程度といたします。

(2) 教育長の報告

報告第19号 後援の承認について

教育長 続いて、(2)の教育長の報告に移ります。報告第19号後援の承認について取り上げますので、事務局より説明をお願いいたします。

教育総務課長 2ページ、お開き願います。

報告第19号後援の承認についてであります。9月定例会以降、後援を10件承認いたしましたので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により報告するものでございます。

なお、使用名義はいずれも喜多方市教育委員会であります。内容等につきましては、所管課から説明をいたします。

学校教育課長 それでは、3ページをお開き願います。

学校教育課の後援2件についてご説明申し上げます。

ナンバー1、令和4年9月30日、喜多方市立第二小学校にて実施されました第29回公開授業研究会の後援申請があり、これを承認したことをご報告申し上げます。

続いて、ナンバー2、令和4年10月28日、喜多方市立第一小学校を会場に、第41回研究公開が開催される予定です。

学校教育課は以上であります。

生涯学習課長 次に、生涯学習課所管分の後援6件についてご説明申し上げます。

ナンバー3の後援でございます。事業名につきましては第43回F T V旗争奪福島県リトルリーグ野球秋季大会(マイナーの部)で、開催日につきましては9月17日から18日の2日間にわたり、押切川公園野球場で行われました。以下、記載の内容のとおりでございます。

次に、ナンバー4の後援でございます。事業名は第14回デッサンの会展で、開催日につきましては10月27日から30日の4日間で、会場は塩川ふるさと会館となります。この事業につきましては、デッサン会で行っております講習会におきまして、人物などの描き方を基礎から学ぶもので、その成果として展覧会を開催するものでございます。以下、記載のとおりでございます。

次に、ナンバー5の後援でございます。事業名はきたかた「おしごと広場」で、開催日につきましては10月29日で、会場は福島県立テクノアカデミー会津となります。この事業でございますが、地元の商工業者が講師となりまして、就学前の児童や小中学生を対象に、職業体験を通じて働くことの意味、自立心を学ぶイベントとなります。以下、記載の内容のとおりでございます。

次に、ナンバー6の後援でございます。事業名につきましては平和へのつどい・喜多方で、開催日につきましては10月29日から30日の2日間となります。会場は喜多方プラザでございます。この事業につき

ましては、ダンスや音楽を通じまして、子供たちと触れ合いながら戦争や平和について話し合うイベントとなります。

4ページをご覧いただきたいと思います。

ナンバー7の後援でございます。事業名につきましては2022喝祭きたかたで、開催日につきましては11月3日でございます。会場は喜多方レトロ横丁商店街となります。この事業でございますが、よさこい庄助踊りや、会津桐桶太鼓ばやしなど、様々な踊りのスタイルを披露いたしまして、地域の方々と交流するイベントとなります。以下、記載のとおりでございます。

次に、ナンバー8の後援でございます。事業名は教育講座&ワークショップ「7か国語で話してみよう。子供も大人も多言語で豊かな心を育む。」ということで、開催日につきましては11月23日及び27日、会場は道の駅あいづ湯川・会津坂下でございます。この事業でございますが、小中学生の親子を対象としました、英語をはじめとした世界の様々な言葉や文化に触れるイベントであります。以下、記載のとおりでございます。

文化課長

続きまして、文化課分をご説明いたします。

後援のナンバー9、事業名がふるさと山都の文化祭、申請者はふるさと山都の文化祭実行委員会委員長であります。開催日等は記載のとおりであります。内容につきましては、文化作品の展示、芸能発表などであります。

続きましてナンバー10、事業名が東日本大震災復興応援イベント棋士会ふくしま将棋フェスティバル in 喜多方、申請者は日本将棋連盟福島県支部連合会 武蔵正憲 氏であります。開催日等は記載のとおりでございます。なお、内容につきましては、プロ棋士8名が参加いたしまして、将棋大会やトークショーが行われ、県内外から72名の参加により開催されたところであります。

説明は以上です。

教育長

ありがとうございました。

それでは、ただいま事務局より後援10件について説明がございましたが、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

高橋委員

3ページの1番の第29回公開授業研究会と、2番の第41回研究公開というのはどのように違うのか、教えていただきたいのと、私たち、以前ご案内を頂いていたことがあったのですが、案内がないのはコロナの影響なのかどうかというところを教えていただきたいです。

学校教育課長

3ページ目の後援申請1と2ですけれども、まず1と2、それぞれ小学校におきまして、自校の研究公開を広く県内外の方々に発表するというような、そうした意味合いで学校ごとに行われている研究発表

でございます。それぞれの主催者は校長となりまして、それぞれの研究会ということで後援申請をしているところでございます。

内容的には、例えば第一小の公開、10月28日に行われます公開ですと、全ての学級で授業参観をします。様々な訪問者に観ていただいて、その後、事後研究会をクラスごとに行います。そして、最後に講演会等を開きまして、広く皆様に自校の研究の成果を発表し、そして意見を頂戴しながら今後の学校の指導をさらに強化するために行われていくものでございます。

第二小につきましても一緒ですが、ただ第二小は全公開ではなく一部の公開ということで、こちらのほうも毎年行っている公開でございます。

案内につきましては、大変失礼をいたしました。各学校から案内が行くものではあるとは思いますが、確認をしまして対処したいと思えます。大変申し訳ございませんでした。

高橋委員

ありがとうございました。

限られた学校からのみ案内があったように思いますので、校長先生のご意向だったのだと思います。失礼いたしました。

教育長

これらは各校の自主公開で、教育委員会から指定して公開してくださいとか、そういった中身ではないものです。

第二小が午後だけで、第一小は1日公開という形になっております。もし参観できるのであればご覧になって全然構わないものです。ほかにございませんでしょうか。

各委員

<なし>

教育長

では、特にないということでありますので、報告第19号についてはこの程度といたします。

報告第20号 喜多方市社会教育関係団体の認定の取消について

教育長

続いて、報告第20号喜多方市社会教育関係団体の認定の取消についてを取り上げます。説明をお願いいたします。

生涯学習課長

続きまして、報告第20号をご説明申し上げます。

5ページをお願いいたします。

報告第20号喜多方市社会教育関係団体の認定の取消でございます。喜多方市社会教育関係団体に関する規則第8条の規定に基づきまして、喜多方市社会教育関係団体の認定を取り消したので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定によりご報告するものでございます。

団体名、認定取消日につきましては次ページをお開き願います。

代表者名、所在地、認定取消日につきましては記載のとおりでございます。事由といたしましては、いずれも会員が減少したことによる認定の取消でございます。

説明は以上でございます。

教育長 ありがとうございます。ただいま説明ございましたが、この件につきましてご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

各委員 <なし>

教育長 では、特にないということですので、報告第20号についてはこの程度といたします。

以上で、報告事項は終わります。

6 審議事項

議案第24号 喜多方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

教育長 続いて、6 審議事項に移りますが、内容に入ります前に加筆訂正等ございましたらお願いいたします。

教育総務課長 加筆訂正ございませんのでよろしくお願いいたします。

教育長 では、加筆訂正はないということですので、議案第24号喜多方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価についてを取り上げます。説明をお願いいたします。

教育総務課長 7 ページをお開きいただきたいと思います。

議案第24号喜多方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価についてでございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づきまして、令和3年度における喜多方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価につきまして、過日、喜多方市教育振興基本計画審議会の意見をいただきましたので、その意見を付して報告書を作成したいとするものでございます。

令和3年度喜多方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書（案）につきましては別紙をご用意いただきたいと思います。

この点検・評価につきましては、去る8月18日の教育委員会に定例会におきまして教育委員会としての点検・評価を行っていただきました。その際に提案いたしました内容に一部誤りがありましたので、この場にてその点についてご説明をさせていただきたいと思います。

評価報告書（案）の11ページお開きいただきたいと思います。

指標の実績値の欄をご覧いただきたいと思います。朱書きになって

いる部分でございます。中学校の令和3年度の目標値につきまして70%ということでお示しをしておりましたが、朱書きの80%が正しい目標値であったことから修正をしております。これに伴いまして、評価の記載につきまして若干修正を加えておりますが、B評価についての修正はございません。

もう1点ございます。13ページお聞きいただきたいと思っております。

こちら指標の実績値の欄をご覧くださいと思います。朱書きの部分になります。令和3年度の目標値につきまして、小中学校、男女ともに100%ということでお示ししておりましたが、朱書きの部分で、小学校は男女とも63%、中学校は男女とも50%が正しい目標値であったことから修正しております。これに伴いまして、評価の記述を修正するとともに、前回B評価としておりましたが、A評価に修正してあります。

定例会資料に誤りありましたことにつきまして、申し訳ございませんでした。今後は十分確認してまいりたいと思っております。

なお、審議会へは修正後の数値等を示しましてご意見を頂戴しております。

では、教育振興基本計画審議会からいただきました意見について説明いたしますので、報告書(案)の26ページをお聞きいただきたいと思っております。

まず、この審議会につきましては、去る9月の16日、22日、10月の3日の3日間にわたりましてご審議いただきました。10月4日には審議会の会長より答申を、この意見ということでもいただいたところでございます。

そのいただいた意見につきましては、重点事業全体に対します総括的な意見と個別の重点事業に対する意見でございます。

まず(1)の総括的な意見につきまして、読み上げて説明をさせていただきます。

重点事業にはそれぞれ事業の目的として「対象」「手段」「意図」「結果」があり、特に「結果」の部分においては、各事業とも大きく捉えた記載となっている。事業の実施により指標等の実績値を向上させることも大事であるが、実績値の向上だけではなく、結果として望ましい教育が実現できたかということについて掘り下げ、「具体的にどのような姿を目指しているのか」ということに重きを置いた点検・評価を行うことが必要である。また、各種事業においては、「どのようなことをやって、何を指すのか」ということについて、子供から高齢者まであらゆる世代に対し様々な手段により、分かりやすく、またインパクトのあるような市民目線に立った広報を行い、各種事業を多く

の市民に浸透させることを期待したいということでございました。

次に、(2)の各基本目標の重点事業に対します意見につきましては、まず、基本目標Ⅰについては全部で6点いただいております。主なもののみご説明のほうさせていただきます。

上から2つ目の丸になります。

ICTツールの活用による学習内容の習熟度アップについては、ネットワーク回線の改善などの視点も検討し、より効果的な活用が図られるようさらに工夫が必要である。また、これにより、児童生徒のICT機器の活用が増えていくことが期待されるので、指標の設定の仕方も検討していただきたい。学びを止めないという基本姿勢に誰一人取り残さないという視点を加え、より効果的なICTの活用を図る必要がある。また、ICT機器の活用回数だけではなく、習熟度を深めていくことも必要である。

その2つ下になります。

小中学校給食費負担軽減事業の実施については、「安心して子供を産み、育てることのできる環境の整備が図られた」という評価に到達したかは疑問が残る。「食の環境整備が図られた」という評価が妥当であると考えます。また、この事業の目的や意義について、毎年すべての保護者に周知し、認識を深めてもらうよう検討していただきたい。27ページご覧いただきたいと思います。

一番上の丸になります。

学校給食における地場農産物の活用推進については、生産者と児童生徒をつなぐような取組や、小学校農業科で栽培した農産物の学校給食への活用など、生産と食育を結びつけることに取り組まれることを期待したい。

次に、基本目標Ⅱに対します意見についてご説明をいたします。

一番上の丸になります。

社会教育関係団体の活性化のための支援については、コロナ禍により社会教育活動に制約がある中、各団体や行政が感染予防対策の徹底とともに活動を止めない努力と工夫により、様々な活動を実施できたといえ、さらによい評価とすることができると考えられる。各団体の構成員の高齢化や人員が減少している状況、また、コロナ禍において各団体が活動の在り方を模索している状況もあることから、行政側からのICTを活用した活動などの情報提供や提案によりさらなる活動の活性化につながることを期待したい。

その下の丸になります。

市立図書館を拠点とした読書活動の推進については、公民館図書室でも本が目にとまる配置などの工夫が貸出冊数の増加につながり、読

書活動の推進が図られたことは評価できる。幼い頃から図書館と関わりを持つという体験があると、その後の読書活動へ結びつくと考えられるので、幼い頃から図書館と関わるような活動が広まる取組を期待したい。

基本目標Ⅱの下から2つ目の丸になります。

市立小中学校スポーツ施設の開放については、利用者の協力により、新型コロナウイルス感染予防対策を講じた開放が行われ、利用者が増加したことは評価できる。

次に、基本目標Ⅲに対する意見について申し上げます。

一番上の丸になります。

市美術館における展覧会・教育普及事業については、今後も、出前美術館、鑑賞講座の活用を小中学校に働きかけていただきたい。

次の丸になります。

文化と芸術のかおり高いまちづくり推進事業については、手段に「暫定的な方向性に基づく事業の実施」とあるが、市民に分かりやすい表現として示すことが求められる。本市には指定未・指定にかかわらず多数の文化財が存在する。その掘り起こしに努めるとともに、地域資源を観光や産業振興に活用しPRすることにより、移住や定住につながるようにしていただきたい。また、小中学校において地域資源に触れる講座等の開催など取組の深化を期待したい。また、会津型の保護・保存・活用には、所管課だけではなく他課や関係団体等との連携による取組が求められる。

以上が、審議会からいただいた意見の主なものでございました。

なお、このいただいた意見をこの点検・評価報告書にこのように記載いたしました。今後ですが、本日ご議決を頂戴いたしましたら速やかに市議会への提出と、市ホームページにおいて公表をしてみたいと考えております。

説明は以上になります。

教育長

ありがとうございました。

では、略して点検・評価と言いますが、事務局より説明がございましたが、この内容等につきまして、委員の皆様方からご意見・ご質問ございましたらお願いいたします。

長田委員

修正のことについてなのですが、18ページで7月の定例会のときに令和3年度の目標値とパーセンテージの修正があったかと思うのですが、13万8,000冊が13万5,000冊という修正と、下の評価の101%が103%という修正もあったかと思うのですが、それがこちらに今回反映されていなかったのが、公表にあたり修正を加えたほうがいいのではないかと考えています。

それから、今回朱書きで8月の定例会に出されたものからの訂正がありましたけれども、評価も変わっているところもありましたので、数値だけでなく、変わったところについては朱書きにさせていただいたほうが事前に読むときに分かりやすかったと思いました。

26ページの審議会からの意見のところでは周知という言葉が結構キーワード的に各項目について、よく皆さんに知らしめるという意味で、学校給食の軽減、給食費負担軽減事業ですとか、学校運営協議会のことですとか、重要伝統的建造物群保存地区のことですとか、やはり分かっている方は分かっているけれども、市民全般の方が、やはりなかなか、そうだったのかと認識していないことが多々あると思うので、その辺のほうも分かっていっていただくようにしていただきたいと思いました。

教育総務課長

まず、18ページになります。確かに修正があったところではございました。なお、審議会のほうには修正したもので間違いなく出しておまして、今回この資料が修正前のままになっておりました。大変申し訳ございませんでした。今後注意をしていきたいと思っております。

また、今回数値、目標値を修正ということで朱書きをさせていただきましたが、このほかの部分についても朱書きをして分かりやすくお知らせすべきだったということで、こちらからは次回からは注意しながら進めさせていただきたいと思っております。

また、26ページになります。審議会からのご意見ということで、各種事業の周知、広報という部分について、まず総括的な意見のところではいただいたところでして、個別事業のところでもいただいたところではございます。この答申を受けまして、既に各課に今年度のこれからの事業、それから来年度以降の事業につきましては、このいただいたご意見、広報の部分も全体的に生かしていくようなことで周知はしておりますので、今後の事業に生かしてまいりたいと考えております。

教育長
各委員
教育長

ほかにごございますでしょうか。

<異議なし>

では、ご異議等ないということでありますので、若干修正しなければならなかったところがありましたが、これらの修正を踏まえて、この議案第24号については可決することといたします。

議案第25号 喜多方市小田付伝統的建造物群保存地区防災計画に係る諮問について

教育長

続いて、議案第25号に移ります。

喜多方市小田付伝統的建造物群保存地区防災計画に係る諮問についてを取り上げますので、事務局より説明をお願いいたします。

文化課長

8ページをお願いいたします。

議案第25号喜多方市小田付伝統的建造物群保存地区防災計画に係る諮問についてでございます。

喜多方市伝統的建造物群保存地区保存条例第12条第2項の規定に基づき、喜多方市小田付伝統的建造物群保存地区防災計画について意見を求めるため、喜多方市小田付伝統的建造物群保存地区保存審議会へ諮問をしたいとしますのでございます。

諮問する計画案につきましては別紙の計画案よりご説明申し上げますので、こちら別紙のほうをご準備をお願いいたします。

まず、表紙の裏面でございますが、目次となっております。まず1の計画策定の目的から6の防災対策の推進までの6項目での構成ということになってございます。

1ページをお願いいたします。

1、防災計画策定の目的でございますが、2段落目が、保存地区の歴史的風致の維持・向上のためには、建造物の修理・修景事業の実施及び防災に関する方策を定めると同時に保存地区住民の防災意識の向上を図ることが重要である。下から2段落目になりますが、本防災計画はというところですが、本防災計画は、令和2・3年度の2か年にわたり実施した保存地区における災害特性の把握と、それらの対策に関する成果をまとめた「喜多方市小田付伝統的建造物群保存地区防災計画策定調査報告書」を基に、保存地区の災害に対する人命への安全性の確保、財産の保全及び歴史風致の維持・向上を実現させることを目的として策定し、総合的な防災施設等整備事業の実現に向けた防災対策の基本方針と、今後取り組むべき防災施策の指針を示すというものでございます。

これらは目的により策定するものでございますが、今ほど申しあげましたように、この策定に当たりましては、昨年度と一昨年度の2か年で基礎調査というのを行ってございます。その報告書を基にまとめているというのが10ページ以降でございます。

なお、その調査業務につきましては、各分野、この後説明しますが、火災、地震、雪害ということで、それぞれの3つの区分ごとに各大学に業務を委託して調査業務というのを行っていただいたというものでございます。

では、2ページをお願いいたします。

2、基本方針でございますが、(1)想定災害につきましては、本計画において想定する災害は、火災、地震、雪害の3つを基本とするものですが、積雪時や地震時の火災、積雪時の地震などの複合災害も対象とするというものでございます。なお、これら想定する災害に対

する方策につきましては次ページ以降でご説明申し上げます。

3ページをお願いいたします。

まず3、火災に対する方策でございます。

(1) 出火防止・予防対策につきましては、保存地区は木造家屋が密集しておりますので、出火防止が重要であるということで、火災の要因をあらかじめ排除するための方策を講ずると併せまして、住民の防災意識を向上させる方策を講ずるといったものであります。

具体的には、まず①出火防止意識の徹底、これでは、「地区防災マニュアル」を作成し配布するですね。②出火要因の解消、出火防止設備の導入におきましては、所有者や管理者は老朽化した配線・器具の取替え、漏電遮断機などの更新に努めるといったもの。③の出火防止啓発などの活動では、保存団体等や消防団などは、出火防止啓発活動などを推進するといった点でございます。

4ページをお願いいたします。

(2) の早期発見・早期通報でございます。防火対策といって住宅用火災警報器の正しい設置について啓発を行い、迅速な感知と警報による早期通報の手だてを講じるものであります。

具体的には、①住宅用火災警報器などの設置、点検、更新の徹底というところでは、実際に器具を作動させるなどの学習会、訓練を行い、適切な設置及び操作点検方法等の普及に努めるといったものでございます。②早期通報方策の検討支援では、火災発生時に近隣住民などへ通報する手段を確立するなどであります。

続いて、5ページをお願いいたします。

(3) 初期消火でございます。発生直後に早急に消火活動を行うための施設整備等、方策を講ずるものであります。

具体的には3点、①初期消火器具の設置、点検、更新、②初期消火設備の導入、③初期消火の訓練の3点でございます。

6ページをお願いいたします。

(4) 避難・救助でございます。発災時の避難誘導の手段と被災者救助のための方策を講ずるものでございます。

具体的には4点で、①家屋内からの二方向避難路の確保、②避難に有効な施設・設備の確保のところでは、寺社境内などの空き地や屋外駐車場などを利活用できるよう協議調整を進めるといった点、③の避難・救助方策の検討支援では、市や保存団体等は日頃から避難行動要支援者の安否確認と救助方策の検討を行うというものでございます。④避難・救助の訓練では、定期的に避難及び救助訓練を実施し、住民の避難等に対する意識の向上を図るものでございます。

次に7ページをお願いいたします。

(5) 延焼防止でございますが、火災を拡大させないための方策を講ずるものでございます。

具体的には3点、隣棟単位の延焼抑制性能の向上では、防災効果が期待できる外壁仕様への改修などがございます。②家屋単位の延焼抑制性能の向上では、ロのところになりますが、土蔵の置屋根など木現し部に不燃・難燃塗料を塗布するなどの防火対策に努めるといったものでございます。③地区単位の延焼抑制性能の向上のところでは、寺社境内などの空き地など、保存地区の延焼抑制資源を把握し、その継承、防災性能の向上に努めるといったものでございます。

続いて、8ページをお願いいたします。

(6) の消防活動でございます。本項目につきましては、公設消防や消防団が効果的に消防活動が行うことができるための設備と方策を講ずるという点が主でございます。

具体的には4点、消防活動に対する住民の意識啓発、②震災時などの消防活動空間の確保のところでは、ロのところになりますが、建物の耐震化と消防隊の進入路を確保するため、修理・修景事業の実施時に家屋の構造補強、伝統的な建物配置への復元を推奨するといったものでございます。③消防水利の拡充では、既存消火栓の耐震化や耐震消火栓の増設を図るといった点などがございます。④は効果的な防災訓練の実施という点でございます。

次に9ページをお願いいたします。

(7) 防災体制でございます。自主防災活動による地域防災力の向上のための方策を講ずるといった意味でございます。

具体的には、①自主防災活動による地域防災力の向上としまして、自主防災活動のリーダーとなる人材の育成を図ること、あと、防災活動協定などによる防災活動の充実を図るといったものでございます。

次に10ページをお願いいたします。

ここからは地震に対する方策となります。

(1) 伝統的建造物の健全化でございます。耐震対策を実施する機会は「修理時」というところもありまして、修理の際には腐朽箇所等の修理、または破損・普及対策として、土台など雨がかりへの水切りの設置などを行うことを耐震対策の第一歩とするというものでございます。

次に、(2) 耐震診断でございます。伝統的建造物の構造特性や適切な耐震診断について普及、啓発を図るものでございます。

具体的には3点、①建物の日常的な点検の啓発、②伝統的建造物に適した耐震診断手法の啓発、③耐震診断の促進であります。

11ページをお願いいたします。

次に、耐震補強の促進でございますが、伝統的建造物の構造特性に合致した構造補強を検討し、その普及、促進する方策を講じるというものでございます。

具体的には、①保存地区の伝統的建造物の特性に合致した構造補強方法の検討と耐震補強の促進ということで、耐震補強マニュアルなどを作成及び耐震診断、耐震補強の実施に努めるといったものでございます。

次に12ページをお願いいたします。

ここからは雪害に対する方策でございます。

まず（１）建物、隣棟間における雪害対策でございますが、伝統的建造物の構造特性を把握し、積雪による破損の発生が想定される箇所の補強及び消雪のための方策を講じるというものでございます。

具体的には、①屋根や軒の積雪対策では、積雪時の最大荷重に対応した補強を推奨するといった点、また、口のところですが、屋根部への雪止めの設置などを行い、安全性の確保に努めるといったものであります。②圧雪、腐朽などに対応するための建物側面補強では、7ページで記載ありましたように、外壁仕様を工夫したり、塗料の塗布といった仕様を検討するといったものでございます。

次に13ページをお願いいたします。

（２）地区全体における雪害対策でございますが、保存地区内における除雪の推進と除雪設備を改修及び整備を推進する方策を講じるというものでございます。

具体的には、地区内における排雪対策として、イ、道路除雪等により道路脇に積雪された雪を処理し、歩行者等の安全の確保に努める。ロ、融雪剤の配布や除雪機を購入し、地区に貸し出すなど、保存地区の除雪方法を検討するといったものでございます。

次に14ページをお願いいたします。

14ページですが、6の防災対策の推進でございます。

まず（１）防災対策を推進するための仕組み・体制づくりの推進では、①町内会や自主防災組織などと防災設備の維持管理など、防災体制の具体的な取組について協議調整し、協働して実施できる支援体制や仕組み等を構築する。②伝統的建造物の修理・修景事業において、個々の修理・修景事業の履歴や防災に関する情報などを「町並み保存の記録」として整理し、防災対策の検討に資するようデータの蓄積を図る。③町内会や自主防災組織などと避難経路の確保や警報装置設置など、保存地区内で一体的に進めることが効果的な防災対策などについて協議調整を行う場づくりを進めるといった仕組み、または体制づくりを推進するという内容であります。

次に、(2) 防災施設等整備計画でございますが、防災対策の実施に当たりましては、地区住民、地域、行政、自助、共助、公助という、それぞれの役割分担を明確にしつつ、連携強化(協働)が図れる体制を構築することが重要でありますということでございます。

この14ページの下段から15ページ、16ページ中段までの表につきましては、防災対策に関する役割分担、あとはソフト面、ハード面での取組について、既に取り組んでいるものを継続するもの、または短期的な対策、また中長期的な対策ということでお示しをしております。14ページ・15ページにつきましては、その中でも火災に対するもの、16ページが地震と雪害に関するものということでございます。

なお、表の中で黒丸、黒星等ありますが、事業種別が黒丸、実施時期が星印ということです。あと一番右側の役割の欄、主体となるものを二重丸、協力、または支援という形で考えられるものを一丸ということで記載をしているものでございます。

最後、16ページをお願いいたします。

(3) 計画の進行管理及び見直しについてでございます。2段目以下になりますが、本計画は今後の社会状況や災害リスクの変化、防災に関する諸制度の更新や防災技術の向上等を考慮し、おおむね10年を目安に計画内容の見直しや改定を行うこととするところでございます。

大変申し訳ございません。ここの最後の(3)は進行管理の見直しということのまとめになってございますが、見直しは記載しておったのですが、進行管理部分が記載されていないということでございます。この進行管理につきましては、喜多方市伝統的建造物群保存地区保存審議会、この場におきまして、取組の検証等を行いながら計画の推進を図るということにしたいと考えておりますので、今申し上げた点、審議会のところで検証等を行いながら推進を図っていくという点を追記させていただきたいと思っておりますので、ご了承いただければと思います。

以上でございます。

教育長

ありがとうございました。

それでは、伝統的建造物群保存地区防災計画に係る内容について説明ありましたが、この内容等につきまして、委員の皆様方からご意見・ご質問ございましたらお願いいたします。

高橋委員

先ほどのご説明で、2年で基礎的な調査をし、あとは各分野、大学に業務を委託してこのような計画をつくったというご説明があったのですが、とてもよくできている計画だと思うのですが、じゃあそれを喜多方市としてどうやって進めていくのかというのが全く見えな

と思うのです。書かれていることは、もう本当に最もで、このとおりに進んでいけばいいと思います。ただ、この防災計画の案の中に、市として今後どうやって進めるかというのは、いろいろ何々が必要であるというような書き方、救助訓練を実施しとか、防災マニュアルを作るというようなことは書かれているのですが、それはいつ、誰が、どのようにやるかということが全く分からないので、少しそこまで踏み込んで、具体的にして諮問を受けてもいいのではないかなというふうに思います。これでは諮問委員会のほうでも恐らく一般的な防災計画を見ただけで終わってしまうので、何も市としてどうしたらいいかというのはちょっと分からないような気がしました。先ほどのご説明の中で一番大事なのは、やはりこの進行管理のところだったと思うのですが、それについても書かれていないような形なので、そう思いましたので、よろしくをお願いします。

文化課長

まず、説明がよろしくなかったかもしれません。最初にご発言いただきました、基礎調査の3、2カ年で、昨年度、一昨年度で進めまして、その基礎調査を3つの大学に委託をしまして報告書をいただきまして、この計画案については市で作成をいたしました。

次に、市としての考え方というところでございます。確かにこれを計画、仮に策定した場合、今後どうしていくのだというところなのだと思いますが、それぞれ計画のところでは、市は、何々は、その団体はというところで、そういうふうな記載をしながら、ある程度文章の中で市の役割、地区の役割、保存団体等の役割というところで示させていただいているということでは、整理をしているつもりです。それらを後ろの表に、例えば分かりやすく、具体的な対策の中での項目を挙げて、その中で継続しているものはそのまま継続します。今後ある程度短いスパンの中で取り組んでいきたい、また、中長期的にかかるであろうというようなところで、この表で示させていただいたというところでございます。

実際、この計画策定になれば、次年度以降早速何していくのかというところも、いろいろ今までの中で議論になってきていると思います。実際、来年度は計画を踏まえまして、主にまずは消防の火災の部分、主に消火栓等になるのですが、それらをどう整備するかということで、調査業務を1年かけて実施したいという、そういう計画を考えております。これは文化庁の補助をいただきながらということを進めていくわけですが、このようなことをまずやって、できるものからやっつけていこうと考えております。進行管理、内容の検討も含めまして、審議会の中で毎年ご提案して意見をいただいて、また議論して取り組んでいきたいという、そういう考えでおります。

この計画策定も、事前に文化庁にこれまで2回ほど中間を見てもらいまして、内容も確認はしていただきながら、そういった経過を踏まえながら、今申し上げました考えの下に進めさせていただきたいという考えでおるところでございます。

高橋委員

少し私の思い違いがあったようで、申し訳ありません。

そうしますと、そこまで考えてつくられたものと、この内容というのは、地域コミュニティですとか高齢者の避難ですとか、いろいろ建造物に対してや道路など、本当に教育委員会だけではできない内容になってくるわけで、そういったものも今後の市の他部局との連携や、予算とかそういったものにも関わってくると思うので、その辺も付け足ししてもいいのかなと思います。

この防災計画は伝統的保存地区に特化された内容のところもあるのですけれども、全ての地域の人に共通している防災計画にもなっていると思うのです。こういった形で計画を進め、自分たちで初期消火をすとか、助け合うとかということ、ぜひこれをモデル地区のような形にして全地域に広げていくような、そういった取組というふうに結びつけてほしいと思いました。

以上です。

文化課長

ありがとうございます。

まず、他の部署との連携ということで、これまでの取組の中でも都市整備課のほうとはいろいろな町並み整備の関係等も含めまして、連携を図りながら進めてきているという状況でございます。今回は防災ですので、当然いろいろな危機管理に対する部署ですとか、それを踏まえてつながってくるのだと思いますので、例えば商工とかそういったところも含めながら、観光も含めて連携してまいりたいというふうには思っております。

この計画をほかの地域等にもというところでご意見いただきましたが、市は防災計画を策定しておりますけれども、各地区で使っただけのような参考としていただけるものは大いにそうしていただければと思いますので、そこは他の危機管理課等とも協議をしながら、有効に使えるものは使ってまいりたいと考えております。

教育長

ほかにございますでしょうか。

長田委員

高橋委員言われたように、大変きめ細やかな立派な防災計画だったと思うのですけれども、ちょっと1つ個人的に気になったのが、水害のことについてです。それで、昨今、線状降水帯ですとか雨の降り方なども大変侮れないものがあると思うのですけれども、ここに書かれている想定された災害地に比べますと緊迫感があるものではないかと思うのですが、やっぱりハザードマップを拝見すると、0.5メートル

ル以下、あるいは場所によっては0.5から3メートル未満の箇所が色づけになっているところも、全体的に色づけになっていましたので、ここであまりそういう水害とか洪水についての文言が出てこなくて、それで共通するところ、例えば12ページ・13ページで、雨、下のほうに、建物の側面補強で雨や雪からもというふうに書いてあったり、あるいは13ページで流雪溝があるいは排水という面では役立つことなのかと思うのですけれども、せっかくこういう立派な防災計画があるので、その意識づけの中にやっぱり雨とか洪水とかということも住民の方に頭に入れておいていただけるように、何かそういう文言も入れておいたほうがいいのではないかなと思いました。

文化課長

ありがとうございます。

確かに別紙の1ページのところで、最後に、なお以下で若干水害については触れているというだけでございます。それで、確かにハザードマップ的には浸水区域の一番低い感じではあるのですけれども、やはり委員おっしゃるとおり、何がいつ起こるか分からないという状況でもありますので、ここでは、基本は市の防災計画のほうでカバーできているという認識ではおりますが、ただそれはそれとしてありながらも、せっかくつくりますので、ちょっと何か表現を工夫して、水害やいろいろな災害に対して皆さん意識を持ってくださいというような、そういうふうにはつくり込むようにはしたいなと思います。

教育長

よろしくお願いいいたします。

ほかにはございますでしょうか。

各委員

<異議なし>

教育長

では、特にないということでありますので、議案第25号についてはお二方の委員からの意見もございますので、ご意見を踏まえながらということで、可決ということで進めていきたいと思っております。

議案第26号 喜多方市奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則

教育長

続いて、追加議案の別紙ですが、議案第26号喜多方市奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則について説明をお願いします。

教育総務課長

では、本日追加提案いたしました議案についてご説明いたします。

議案第26号喜多方市奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則についてでございますが、奨学生推薦調書の様式を改めたいので、規則の一部を改正するものでございます。

改正内容につきましては新旧対照表にて説明をいたしますので、新旧対照表のほうをご覧いただきたいというふうに思います。

14ページになります。

まず、右側の現行のほうをご覧いただきたいと思います。奨学資金の募集にあたりまして、この推薦調書を作成いただくのですけれども、これまでこの様式の中で、学業成績3年のものだけという様式になってございましたが、実際には入学時から現在までの評定平均値を求めていただくものでございますので、実態と合ったように様式を改正したいとするものでございます。

なお、右側の欄で、得点種別、指数、偏差値、学校最高得点、学級最低得点につきましては、記載を求めておりませんでしたので、今回削除するということ、それから本人という欄には、全教科の平均、評定平均値を記載していただきましたので、それが分かるように改善をしたいとするものでございます。

次ページ、15ページをご覧いただきたいと思います。

下線部分になります。教科概評というところでございますが、記載を求めておりませんでしたので、こちらを削除するという改正で、左側が改正後ということで、学業成績につきましては入学時から現在までの評定平均値を記載していただく。また、15ページになります。全教科の評定平均値を記載していただくという様式を改めるための改正でございます。

それでは、12ページにお戻りいただきたいと思います。

附則といたしまして、この規則は、公布の日から施行したいするものであります。

なお、今年度の奨学生の募集につきましては、11月1日から募集を開始したいと考えております。

説明は以上になります。

教育長

ありがとうございました。

では、奨学金関係で今説明がありましたが、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

各委員

<異議なし>

教育長

では、異議なしということでありますので、議案第26号についてはこのとおり可決することといたします。

8 その他

(1) 教育長及び各委員から

教育長

続いて、8その他に移ります。

(1) 教育長及び各委員からということですが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

高橋委員

先月申し上げたかったのですが、欠席してしまいまして、お時間が

ないところ少しいただきます。

第一小学校から中学校への学区の見直しについてです。先日行われた適正規模・適正配置の保護者の説明会の中でも、第一小の学区の保護者の方は、中学校に行くときに兄弟がいるとか、制服の問題とか気にしてる方がいらっしゃったので、このことについては、適正規模・適正配置がどうなるかということとはかかわらず、希望に応じて、もう進めていっていいのではないかなと思いましたので、ご検討をお願いしたいと思います。

以上です。

学校教育課長

現状では第一小から第二中と、それから第三中と分かれて、大体10%の子供が第三中のほうに移動して入学している状況がございます。適正規模・適正配置の中では、一応一つの提案といたしまして、第一小学区の子供は学校分断せずに第二中へというようなことで、現在検討を進めているところでございまして、まだ結論的なものが出ていないというような状況で、今後これにつきましては、地区住民の皆様との話し合いを進めながら、教育委員会の考えを説明しながら進めていきたいと思っておりますので、現段階でどうして欲しいということは、なかなか言うことが難しい状況でございます。

教育長

ほかにございますでしょうか。

各委員

<なし>

(2) 事務局から

教育長

では、(2)事務局からということで、事務局から何かございますか。

学校教育課長

それでは、2つございます。まず1点目は最近のコロナ感染者に関することですが、こちらのほうは前回の教育委員会後、クラスター、そしてまた学年閉鎖・学級閉鎖は行っていない状況でございます。ただ、毎日のように3名から4名程度の感染者が出ているという状況は依然変わっておりません。そしてまた、各地方においては非常に感染が増えてきているというような状況もございますので、今後も教育委員会といたしましては十分に感染対策をさらに強化しながら、クラスターそしてまた学年閉鎖・学級閉鎖等をなるべく起こさないよう十分気をつけながら過ごすように通知を出しながら進めてまいりたいと思っております。それが1点目です。

2点目ですが、先ほど追加で皆様に差し上げました、学力調査の結果についてという資料をご覧いただきたいと思えます。

これは令和4年度4月19日に行いました全国学力調査の結果について皆様にご報告するものでございます。

1 ページ目をご覧くださいと思います。

実施日は4月19日火曜日。評価対象は1の(4)をご覧ください。小学校16校、6年生294名でございます。実施できなかったところもでございます。中学校7校でございます。それぞれ6年生と3年生が今回実施をさせていただきました。

これから皆様にご提案申し上げますのは、2番の(1)をご覧ください。調査結果の公表についてというところなのですが、全国平均の正答率を100というふうに換算した喜多方市の国語・算数を平均したもので皆様にご提案をしたいと思いますので、では2ページ目をお開き願います。

調査結果の(1)は小学校6年生でございます。グラフ左側が全国、そして真ん中が県、そして一番右側の黒いところが喜多方市というふうにご覧をいただきたいと思います。小学校6年生ですけれども、国語につきましては、全国100と見ますと喜多方市96.0ということで、残念ながら県、それから市、全国、そして県と合わせましても低い状況となりました。算数につきましても93.4、理科につきましても93.2ということで、まだまだ努力が必要な結果となりました。

中学校3年生が(2)で示してございます。中学校はさらに喜多方市の課題で、大変小学校と比べても非常に課題が多いところではございます。まず国語、全国100に対しまして喜多方市は92.8、数学につきましては85.6、理科が93.3というところでございます。

今回こうした数字で言えるところは、昨年度と比べましても若干落ち込みがあるところではございますが、1つだけ明るい兆しがありました。それは中学校3年生の数学なのですが、昨年も数学が一番低いということで、今年はアクションを起こしております。まず、中学校の数学にメスを入れて、そこから授業改革を進めていこう。結局、喜多方市のこうした学力の低迷につきましては、授業の仕方だと考えております。授業の形態を本当に子供たち主体のものに変えていかなければ、授業改善をしなければ、学力は上がっていかないという、そういう信念の下に、今年度からとにかくこの学校指導委員会というものの中で、中学校の数学の先生を対象といたしまして、まずはそこから授業改善を図ってきております。ようやく数学の先生や、そういった周りの学校の学力向上の中心となる先生方の意識が少しずつ変わってきて、授業も喜多方市内本当に変わってきている状況でございます。児童生徒自ら考え、興味を持って意見を交わし合いながら事業を進めるというような形態がようやくできつつある、一部でできつつある状況が生まれてまいりました。それで、そういったことも少しあるのかもしれませんが、数学は実は85.6というこの点数は、昨年度より

もここだけは上がっております。なので、これからもこのものを進めていきまして、全体的に、学校での役割、そしてまた家庭の役割についても、昨年度より公表しまして、学校長にそれぞれ自校の状況を伝え、協力を得、家庭とともに、地域とともに喜多方市の子供たちの学力を支えていこうというような方針で進めているところでございますので、今後もこうしたところを取り組みながら進めてまいりたいなというふうに思っております。

(授業参観のため午前10時35分から午前10時55分まで中断)

教育長

では、再開いたします。

学校教育課長、お願いいたします。

学校教育課長

それでは、先ほどの続きになります。

そういうことで、算数・数学科を中心としまして、核をつくって、今改善を図っているというところまで先ほどお話をさせていただいたところでは、あわせて、全国学調の結果というのは、実は質問紙法というのがございまして、これは児童生徒そして学校に対するアンケート調査の結果でございます。それを5ページ以降に記載してございますので、5ページをご覧ください。

質問紙調査、これは質問紙に対して子供たちがアンケートに答えるというようなことで、本市の子供たちの傾向を知る、いいところ悪いところを知るというところなのですけれども、5ページでは、これは児童に関するところで、肯定的回答と特に多かった部分というのが、喜多方市では、学校生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていますかというような点について、全国30のところ喜多方市では36ポイントを取っているというような。あと、少し望みがありましたのは、算数の問題の解き方が分からないときは、諦めずにいろいろな方法を考えていますかというところでも全国を上回っているというところが希望でございます。本当に駄目であれば無回答が非常に多くなるのが、学力の本当に底辺のところでは、無解答、やる気もないし分からないというところとなってきますので、こうした子供たちの現在の諦めずにというような部分は、非常に大切にしていきたいなと思っています。

ただ反面、イとしまして、否定的回答が多かったのが何かといいますと、読書は好きですかというところは、これはちょっと課題だなというふうに感じております。あわせて、科学技術に関する職務に就きたいと思いませんかというような、こうしたところについては、非常に喜多方市の子供たちは全国と比べ低いのだなというところが小

学校で分かりました。

続いて6ページをご覧ください。

これは中学校のアンケート調査でございますが、18番、友達と協力するのは楽しい、国語の授業がよく分かる、数学の勉強は好きですかというところについては、点数は取れないながらも好きだと答えているところは、これは傾向としては非常に私うれしくて、今後の伸び代になるのだなというふうに思いますと、こうした子供たちの関心を確かな力に、基礎、そして応用の力につなげていくことができる好材料だなというふうには感じております。

反面、否定的回答が多かったというのは、やはり先ほどと似ていますが、理科や科学技術というところでは、喜多方の子供たちは若干やはり小中とも興味関心が低いのだろうなというようなところ です。

次、7ページ目をご覧ください。

これは、今度は学校に対する教師が答えるアンケート調査です。よいところと悪いところですが、よいところは私語が少なく落ちついて いる、それから、事例研究や実践的な研修を行っている、様々な考え を引き出す発問をしている、コミュニティースクールなどで協働活動 を行っているというところは、いいところとして挙がっております。特にコミュニティースクール関係では非常に全市的な展開をしており ますので、こういったところの評価が上がってくるのは大変うれし いなと思います。

反面、11番、スクールカウンセラーと相談したいときに相談できる 体制になっていない、それからコンピューターについては技術的にサ ポートできる体制があるかということで、本年度はこれに対しまして I C T指導員をそれぞれ配置しておりますので、来年度はここ上がっ てくるかと思えます。それから、最後に、近隣の中学校と成果・課題 を共有しているかという部分については弱いなというふうに、改善が 必要になるなと考えております。

もう1点、8ページ、中学校でございます。

中学校は将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導をしてい ますかというところは、ずば抜けて非常に大きいです。夢実現事業等 も実施しているところもあるのかなと思えますが、全国50に対して71 ポイント、成果が挙げられているなというふうに感じております。

9番、学級全体で挑戦したり課題テーマを与えながら学習を進めて いますかというようなところでも、こうした内容のほう授業の中に生 きてくれば、さらにいい材料となってくるのではないかなと思えます。

71番、教育課題について家庭や地域との共用を図る取組を行ってい ますが、これは広報活動等が多分大きく関わってくるのかなと思いま

すが、あわせましてその下、コミュニティースクールの協働、こうしたところも全国と比べると非常に連携が整いつつあるのだろうなというふうに感じております。

反面、課題といたしましては、中学校では実践的な研修を行っているというところの、教員自体としての意識も低い、それから専門性を高めるために専門的・継続的に研修が弱い、そして指導方法の改善及び工夫が弱い、これは小学校と比べて中学校は顕著に出てきております。やはりこれがまだ一斉授業を名のり切れていない中学校の現状がここにはっきりと出てきているなというふうに感じております。こうしたところ、やはりこれからの喜多方市の子供たちのために、授業改善を鍵としながら、今後も学力向上について、もちろん数値だけではなくて、探求する力ですとか、諦めない心ですとか、そうしたものを併せまして学力向上として進めてまいりたいと思っております。

報告は以上でございます。

教育長

ありがとうございます。

この内容について何かございましたらお願いいたします。

高橋委員

質問紙についての調査についてもそういった点も公表するのですよね。ですと、例えば6ページのイです。理科や科学技術に関するところなのですが、この職業に就きたいと思わないというところが、否定的なこと喜多方市として捉えているのですけれども、私はそれは否定しなくてもいいかなと思います。ほかに目指したいものがあれば、例えば喜多方市に特化した農業とか観光とか、いろいろそういったものがやりたいのだという傾向があるのだとすれば、理科や科学技術をやる人が少なくても、それはマイナスではないのじゃないかなというふうに思うので、もしできるのならば、やりたいことがあるかないか、何もやりたくないというのはちょっと問題だと思うのですが、ほかに全国に比べてこういうところをやりたいのだというのであれば、示していただけると、理科や科学技術は少ないのだな、だけど農業や観光をやりたいのだなというように把握できるので、いいかなと思いました。

学校教育課長

本当にそういう見方をすべきであったなというふうに、今ご意見を頂戴しまして、ありがとうございます。

もちろん地域性というものがこの結果はあると思います。例えば都市部の子たちは恐らくここは高いのだろうなというふうに推察されますので、そうした意味では、喜多方市の夢や希望というところで、子供たちがどういうふうに考えているかによって、ここは確かに変わってくるものだなと思いますので、子供たちのどのような将来の夢を持っているのかということも一緒に併せて考えながら、こちらのほ

教育長

うはさらに分析を進めてまいりたいと思います。

ほかにございますでしょうか。

2 ページの点数というか、正答率だけ見ては判断できないものはたくさんあるのだと思ひまして、前もお話ししたことありますが、数字で見るとこういうふうになってしまうのですが、目に見えないくらいの本当に幅の狭い中でのこの点数。子供たちがあと1問できれば全国トップに躍り出る。そのくらいの違いですので。そこだけを間違わない。数字のいたずらというのは怖いのです。やっぱり学校教育課長が言ったように後ろの質問紙、いわゆる意識調査のほうですが、これで見ると、特に中学校あたりの数学は極端に低いのですが、子供たちはそう思っていないのですね。算数が嫌いなわけではない。だから、こういう意識調査と併せて見ると、やっぱり喜多方市の子供たち正答率が若干低い、だからできない子かといったらそうではない。その辺なのです。伸び代はひよっとしたらほかの地区よりもかなり持っているかもしれない。いろいろな方の話を聞いて、秋田、福井、富山ですか、学力が高いのは、特に。何で高いのかと、福島との違いは何かと、保護者の関わりだと。家の人が子供にいっぱい関わってくれるのだから。その違いはものすごい目に見えない大きなものなのだと。そういうところを見逃してはいけません。どんな関わり方って、関わり方はあるでしょうが、やっぱり家族でいろいろ考えて一緒に物事をやったり、いろいろなところに子供を連れて行ったり、勉強ということだけではなく、そういうことを大切にしたいほうがいいのかと。子供たち、先生方へも授業改善を強く求めてきたし、子供たちも頑張っていると思うのだけれども、一つやっぱり足りないのは、私は家庭の協力なのかなというふうに思うときが時々あります。学校は強くは言わないと思います。その辺でのいわゆる保護者とコミュニティースクールで学校・保護者・地域が一体となってと言っていますが、その辺でもう少しそういうことも話し合ってもいいのではないかなというふうに思っていますので、コミュニティースクール等を通じて、いろいろな形で、せつかく公表している中身なので、活用して、保護者の関わりも高めていければいいなと思っています。

ほかにございますでしょうか。

長田委員

学校教育課長にお伺いしたいのですけれども、今説明いただいたのは、事前に頂いた市民向けというこの部分だと思うのですけれども、この後特に教員向けの説明とかありますか。特にないですか。

言いたかったのは、これは公表するものだと思うのですけれども、教員向けのほうにはやはり公表しないものがプラスアルファあって、それで特にこの一番最後の教員向けで頂いた資料の10ページ以降の

ゲームやスマホの使用に対するアンケートとのクロス集計が大変関連性が顕著に見えるものがあったので興味深いなと思ったのですが、今教育長からお話あったように、各家庭での在り方というものもすごく学力向上に大きく影響してくると思うので、公表にあたって、市民向けには載っていなかったのですが、このクロス集計も市民向けじゃなくても、特に現場の保護者、家庭に公表してしかるべきじゃないかなと思ったのです。やっぱり親御さんはどなたもみんなこういうゲームとかスマホとか長くやるのはよくないと分かっているけれども、実際にこういう詳しいアンケート、数値も段階的に載っていますし、これを見るとかなり危機的な意識を持っていただけるんじゃないかと思ひまして、大変説得力のある集計だと思ひましたので、これも教員向けだけにとどまっておかずに、ぜひ各家庭に周知していただけたほうがいいんじゃないかなというふうに思ひました。

学校教育課長

私もそう思ひまして、家庭に、その部分については各学校で、保護者にはそこは通知してございます。あの文書は本当にスマホを4時間以上やっている子と3時間以上、2時間以上やっている子と学力の相関関係を表したら、4時間以上の子が学力がグンと下がっているというそういうクロス集計だったので、これはやはり家庭に協力を求める上で示したほうがいいデータだなというふうに判断しましたので、その部分は家庭のほうに通知しておりますし、そしてまた、家庭には自校の数値、何%取れました、そこだけの、自分のところだけですが、そこも数的なものをお知らせし、実際的に危機感を持っていただいて、学力向上として働きかけの材料に使ってほしいということで、学校には通知をさせていただいているところです。

長田委員

もう1点なのですが、やっぱり数値で見ると、全体的な平均値で見えてしまう傾向があったのですが、やっぱりよく考えると全体的にはよくても、例えば1人やっぱり理解がちょっと難しいお子さんが入っている場合は、少人数のところなんかはガクッと数値が落ちてくると思うのです。だから、現場の先生はその辺のことももちろんよく分かっているとは思ひますが、そういう習熟の遅い生徒さんに対するきめ細かなその子に合った教え方というのを力を入れていく必要があって、この表を見るときにそういうことも併せながら見ないと、平均的に全部が、生徒さんがこうであるという見方はちょっと違うのかなというふうに思ひました。

学校教育課長

確かにその平均値の怖さなのですね、本当に、例えば少人数になればなるほど、あの子がいるから平均が落ちたというふうに考えてしまうというところは、本当にこれは実際的に考えられるところではございます。ですので、そうしたところも併せまして、一人一人に本当に

その子の課題をしっかりと見極めながら教員にはあたってほしいと思いますし、また、そうした数値だけが全てではないというところも、もちろん併せて指導していかなければならないと思いますし、保護者さんからの苦情等もないように十分配慮して進めていきたいと思います。

教育長

難しいですね。ただ、保護者さんにとってやっぱり公表できる部分はなるべくこういうふう公表していくと、それでお互いに協力して考え合っていこうというふうに思っているのです、その点を踏まえてよろしく願いいたします。

もう一つはやっぱり平均というかアベレージを取るといっても怖いことで、いま市でやっている学力調査、もちろんアベレージも出ますけれども、一人一人の伸びが分かる、そういう学力調査にもなっている。だからこの伸び、それを大切にしていければいいかなというふうには思っています。

話を戻しますが、最初に学校教育課長からコロナのことがありましたけれども、コロナが第8波に向かっているのじゃないのかということがひとつあるのですが、もうひとつ気になるのが、最近のコロナの感染状況の中で、感染者のいわゆる年代を見ると10代が一番多いという。やっぱり小学校の高学年から中学生にかけての感染については注意しないといけないと思っております。

高橋委員

学力調査の件で7ページの71番の番号で学習状況調査の分析結果について、近隣等の中学校と成果や課題を共有しましたかという先生方への質問について、肯定的な回答がゼロというところが低かったというふうにおっしゃっているのだと思うのですが、これは先生方一人一人が自分で考えてやりましょうというふうになるものなのか、教育委員会のほうから指導のような、こうしましょうというような流れがあるのかという質問です。できるだけ先生の教え方の差というのがどうしても点数に影響してしまう部分があると思うのですが、先生の評価とか批判とか、先生の負担というふうにつながっていかないような配慮ですね、前にもそういう話は出ましたけれども、ぜひお願いしたいと思います。

学校教育課長

市全体として共有は図っております。ですので、ここでは恐らく近隣の、例えば隣の中学校と、それをどうみんなで共有し合っ、地域としてやっていますかというような、狭義の意味ではないかなというふうに思うのですが、それぞれの分析については、学校教科としてそれぞれの学校のものを持ち寄って分析しているところでございますが、ただそうしたところがやはり教員の意識として、実際に市では分かったけれども、じゃあこの地域としてどのように小中学校と

連携して進めていくかというところは、きっと弱いのだろうなというふうに感じておりますし、また、そういう場もひょっとしたらゼロなので、つくられていない状況があるのかなと思います。保健委員会ですとか、そうした組織は地域であるところなのですけれども、特に学力に特化してというのはそうそうなかったのかもしれないなと思うと、そうしたことも含めまして、例えば合同で何か事を起こして、みんなで地域も巻き込んでいく、スタートするというような、そうした活動に結びつけていくことも非常に重要なのだなというふうに感じておりますので、この件につきましては、もう少しその共有の仕方について検討してまいりたいと思います。

教育長

ここについては、肯定的回答の1はゼロなのですけれども、2は、いわゆるまあまあやっているという数はあるのですね。そこまで読み込んでいかないと。ただ、やっぱり1のよくやっているというのがゼロということは、積極的にはやってないのだなというふうには解釈しますが、ここもやっていかなければいけないと思っています。

それでは、その他については以上といたします。

9 連絡事項

(1) 令和4年度教育委員会会議の開催日程（案）等について

教育長

それでは、連絡事項に移ります。

令和4年度教育委員会会議の開催日程（案）等についてお願いいたします。

教育総務課長

11ページお開きいただきたいと思います。

教育委員会の会議の開催日程につきましては記載のとおりで、9月の定例会でお示した日程から変更になっているところはございません。

その下になります。今後の日程についてでございます。

まず、本日午後2時から子ども議会が開催されまして、今後5日間にわたり記載のとおり開催されます。

上から3つ目の日程になります。10月27日午後2時からは耶麻支会の秋季研修会が西会津町役場において開催されます。

その下になります。10月28日金曜日午前10時から総合教育会議が開催されますので、委員のご出席をお願いいたします。

一番下になります。11月16日午後1時10分からは新任教育委員の研修会が開催されます。こちら長田委員が該当になりますので、出席をお願いいたします。

日程については以上になります。

教育長 今後の予定等についてはよろしいでしょうか。何かありましたらお願いいたします。

各委員 <なし>

7 協議事項

協議第4号 喜多方市学校給食基本方針（案）について

教育長 それでは、協議第4号の審議に入りますけれども、これは冒頭に申し上げましたように非公開となりますのでよろしくお願いいたします。

（非公開）

教育長 最後に、委員の皆様方から何かございましたらお願いいたします。

各委員 <なし>

教育長 それでは、全ての案件が終わりましたので、以上で本日の10月教育委員会定例会を終了いたします。お疲れさまでした。

以上 記録の正確なることを認め、ここに署名する。

教育長 大 場 健 哉

教育長職務代理者 大 森 佳 彦

二番委員 遠 藤 一 幸

三番委員 高 橋 明 子

四番委員 長 田 聡 子

教育総務課長補佐 塚 原 和 憲

